

平成27年度 大竹市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

1 概要

平成27年度においては、「第2期大竹市地域公共交通総合連携計画」の事業方針及び本事業計画に基づいて、次の事業を実施する。

2 平成27年度の計画事業

(1) 活性化協議会の開催

地域の実情に即した輸送サービスについて審議・決定するため、協議会を適切かつ適正に開催・運営する。

(2) 幹線交通検討分科会の開催

こいこいバスの整備内容等について検討するため、分科会を適切かつ適正に開催・運営する。

また、11月に実施する予定の「恵川橋橋梁補修工事（仮称）」の際のこいこいバスの迂回ルート等を検討する。

(3) こいこいバスの運行

「こいこいバス」の運行を継続する。

11月に実施する予定の「恵川橋橋梁補修工事」の際は、利用者が混乱しないよう適切に情報を提供し、迂回ルートを運行する。

| | |
|--------|------------------------------------|
| 【運行期間】 | 平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日 |
| 【運行区間】 | JR大竹駅 ~ JR玖波駅（全長：8.0 km, 停留所：19か所） |
| 【運行日数】 | 毎日運行（平日：246日, 土日祝日：120日, 計：366日） |
| 【運行便数】 | 平日：34便/日, 土日祝日：32便/日 |
| 【委託料】 | 26,685,462円 ※2台運行 |

(4) 三ツ石地区乗合タクシーの運行

「三ツ石地区乗合タクシー」の運行を継続する。

| | |
|--------|----------------------------|
| 【運行期間】 | 平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日 |
| 【運行区間】 | 三ツ石地区 ~ ゆめタウン大竹または市役所 |
| 【運行日数】 | 155日（毎週月・火・金曜日運行） 1/1~3は運休 |
| 【運行便数】 | 11便/日（行き5便, 帰り6便） |
| 【委託料】 | @930円×運行台数 |

(5) ひまわりタクシーの実証運行

玖波7・8丁目地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。

試験増便の利用状況を玖波7・8丁目合同の運行協議会で検証し、必要に応じて改善する。

| | |
|--------|--------------------------------|
| 【運行期間】 | 平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日 |
| 【運行区間】 | 玖波7・8丁目 ~ 玖波駅または広島西医療センター |
| 【運行日数】 | 155日（毎週月・火・金曜日運行） 1/1~3は運休 |
| 【運行便数】 | 11便/日（行き5便, 帰り6便） |
| 【委託料】 | 7丁目：@830円×運行台数, 8丁目：@930円×運行台数 |

(6) 湯舟のりあいタクシーの実証運行

湯舟地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。

運行内容改正後（平成26年12月以降）の利用状況を運行委員会で検証し，利用を促進する。また，必要に応じて改善する。

| | |
|--------|----------------------------|
| 【運行期間】 | 平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日 |
| 【運行区間】 | 湯舟地区 ~ 広島西医療センターまたはゆめタウン大竹 |
| 【運行日数】 | 156日（毎週火・水・金曜日運行） 1/1~3は運休 |
| 【運行便数】 | 10便/日（行き5便, 帰り5便） |
| 【委託料】 | @930円×運行台数 |

(7) 栄ぐるりんバスの実証運行

栄地区でのコミュニティバスの実証運行を継続する。

運行内容改正後（平成27年4月以降）の利用状況を運行委員会で検証し，利用を促進する。また，必要に応じて改善する。

| | |
|--------|--|
| 【運行期間】 | 平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日 |
| 【運行区間】 | JR大竹駅 ~ 栄地区巡回 ~ JR大竹駅 全長：8.3km 停留所：27か所 |
| 【運行日数】 | 314日（毎週月・火・水・木・金・土曜日運行） |
| 【運行便数】 | 14便/日（青ルート8便, 赤ルート6便） |
| 【委託料】 | 9,946,452円 |

(8) その他、新たな支線交通の検討と導入

支線交通について，新たに要望・相談等があれば，地域と連携して検討し，導入に向けて事業を実施する。

(9) 大竹・栗谷線の見直し

大竹・栗谷線バスの運行を継続する。

平成25年度に実施した「大竹・栗谷線バスについて考える座談会」での意見を踏まえ，より便利で使いやすい公共交通になるよう検討する。

また，11月に実施する予定の「恵川橋橋梁補修工事」の際は，利用者が混乱しないよう適切に情報を提供し，迂回ルートを運行する。

(10) 坂上線の見直し

坂上線バスの運行を継続する。

運行内容改正後（平成27年4月以降）の利用状況を検証し，必要に応じて利用促進・改善する。

また、防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事の際は、利用者が混乱しないよう適切に情報を提供し、迂回ルートを運行する。

(11) **広報紙による啓発記事掲載**

引き続き「広報おおたけ」に公共交通に関する記事を掲載し、市民への情報提供、啓発及び利用促進を推進する。

(12) **バスエコファミリーキャンペーンについて**

土日祝日の利用を促進するとともに、*モビリティ・マネジメントの一環として、こいこいバスについては、11月の土日祝日に限り、大人に同伴する小学生を無料とするキャンペーンを実施する。

※ **モビリティ・マネジメント**：マイカーに過度に依存した生活から、適度に賢く公共交通を活用する暮らしへ、ライフスタイルや意識の転換を促進する働きかけのこと。

(13) **広告の募集について**

こいこいバスの収入を確保するため、こいこいバスのバス停に設置しているベンチの広告、こいこいバス車内の広告の確保に努める。

また、栄ぐるりんバスの収入を確保するため、栄ぐるりんバス運行委員会と連携して、栄ぐるりんバスのバス停の広告、車内の広告、車外の広告の確保に努める。

(14) **本格運行への移行を判断する基準の検討**

現在実証運行している支線交通の各運行委員会において、「どの程度の利用状況であれば、本格運行へ移行することについて市民の理解が得られるか」という視点で、本格運行への移行を判断する基準を検討する。

(15) **大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務**

総合連携計画事業をより円滑かつ効果的に実施するにあたり、専門的知識・ノウハウを有するコンサルタントに業務を委託する。

大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務（第7期）

【履 行 期 間】 平成27年5月13日～平成28年3月28日（予定）

【主な業務内容】

- ◇ 運行事業の検証及び改善策等の提案
- ◇ チラシ・ポスター等の広報コンテンツの作製
- ◇ アンケートの実施及び分析
- ◇ モビリティ・マネジメントの実施支援 等

【委 託 料】 2,000,000円（予定）

3 大竹市公共交通活性化基金の活用

平成 23 年度に造成した公共交通活性化基金を、引き続き、こいこいバスと支線交通の計 5 路線を対象とし、運営経費の財源として活用する。

| | |
|----------|--|
| 【基金名】 | 大竹市公共交通活性化基金 |
| 【造成日】 | 平成 24 年 3 月 29 日 |
| 【基金額】 | 105,000,000 円 |
| 【再編交付金額】 | 102,585,000 円 |
| 【事業年度】 | 平成 24 年度 ~ 平成 28 年度 |
| 【繰出金】 | 平成 24 年度 : 14,236,447 円 平成 25 年度 : 16,055,410 円 平成 26 年度 : 16,973,885 円 (予定) 平成 27 年度 : 18,648,606 円 (予算) |
| 【基金残高】 | 75,814,712 円 (平成 27 年 3 月 31 日現在) |
| ※ | 平成 27 年度予算に 55,715 千円の積立金 (積み増し) を計上。 |